

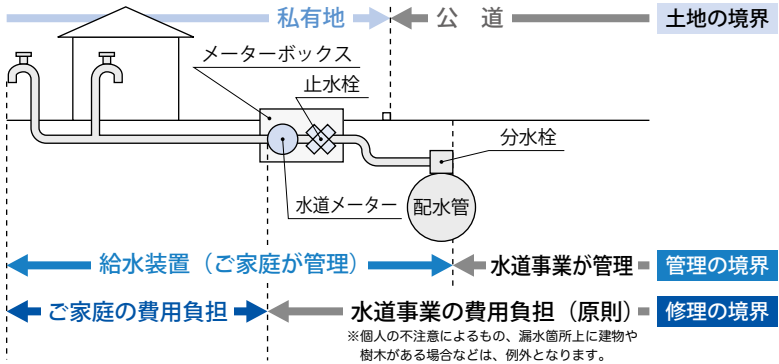


市民に愛される水道に向けて

給水装置の適切な管理をお願いします

配水管の分岐（分水栓）からの給水装置はご家庭の財産ですので、適切な管理をお願いします。ただし、配水管から水道メーターまでの漏水は、原則として西条市水道事業が修理します。

漏水を発見された場合は、直ちにご連絡ください。水道メーターを通過した水は、漏水であっても水道料金に加算されますので、ご注意ください。



問合せ 市庁舎本館水道業務課 TEL0897-52-1352

下水道に関するアンケート調査にご協力ください

市では公共下水道全体計画見直しのため、下水道に関するアンケート調査を、業者に委託して実施します。

調査は西条市長発行の調査員証を持った調査員が戸別に訪問して行いますので、皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

■実施地域

下水道の整備済区域と認可区域を除く地域

■調査内容

トイレの水洗化の実態、生活排水の処理実態など

■調査期間

9月～平成22年1月

■問合せ

市庁舎本館下水道工務課
下水道計画係

TEL 0897-52-1223

9月10日は「下水道の日」

下水道は良好な生活環境の確保や公共用水域の水質保全など、市民生活に重要な役割を担っています。

快適で住みよいまちづくりのため、下水道事業のご理解とご協力をお願いいたします。

●1日も早く下水道に接続しましょう！

現在、市内の下水道は約6万人の方が利用できますが、その利用率は約89%（約5万3,000人）で、まだ下水道に接続していない家屋があります。

下水道が使えるようになった地域の皆さんが下水道に接続することで、初めて地域一帯の生活環境の改善が進み、下水道整備の効果が現れてきます。

下水道が使えるようになった地域で、未接続のご家庭は1日も早く下水道に接続しましょう。

●接続工事は必ず市の指定工事店で

下水道に接続する工事は、衛生上とても大切な工事ですので、市の指定工事店でなければ行えません。指定工事店以外での工事は無資格工事となり、工事のやり直しや、過料（違反に対する金銭）を科せられる場合があります。

■融資あっせん制度をご利用ください

市では、下水道への接続工事をする際、工事1件につき30万～40万円を限度額（工事内容で異なります）とする、工事資金の融資あっせんを行っています。

●下水道は正しく使用しましょう！

下水道にビニールや残飯などの異物や油などが流れ込むと、下水管や処理施設の故障の原因となり、維持管理費の増大につながります。

下水道はみんなで使う公共の財産です。次のことに注意して、下水道を大切に使いましょう。

- ・排水口に網などを付けて、異物を流し込まない。
- ・油は紙でふき取り、もえるごみで出す。
- ・月1回程度、汚水ます内の油やごみを取り除く。

—— 下水道相談所を開設します ——

排水設備、水洗便所への改造など下水道についての相談に市の下水道担当職員がお答えします。

■日時・場所

●東予農村環境改善センター 9月8日(火) 10時～12時

●禎瑞公民館 9月8日(火) 14時～16時

—— 下水道いろいろコンクール作品募集 ——

下水道をテーマにした作品を募集します。各部門の中から国土交通大臣賞などの作品が選ばれます。

■募集部門・対象

○絵画・ポスター、作文、書道、新聞部門：小・中学生

○標語部門：資格制限なし

■応募期限 11月10日(火)必着

※作品は下水道業務課が取りまとめて主催者へ送付します。

詳しくは、下水道業務課へお問い合わせください。

■主催 (社)日本下水道協会、(株)日本水道新聞社

お問い合わせ先

市庁舎本館下水道業務課 下水道業務係 TEL0897-52-1224
東予総合支所建設管理課 上下水道係